

作業自動化システムを使用したマシン稼働・占有単価規定

株式会社スタイルシックス
代表取締役 渡部 真証

第1条 (目的)

この規定は、弊社が受託し、又は請け負う業務（以下「受託等事業」という。）において弊社の作業自動化システムを使用した場合の、データ処理作業実施に必要な経費の見積もりに適用する単価に関して必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 (マシン稼働・占有単価)

受託等事業の実施に必要な経費の見積もりは、この規定に定める基準で計算するものとする。ただし、当該受託等事業を受託又は発注する者の事情により、この規定に基づき見積もる額により契約を締結することができない場合は、委託又は発注する者と当社との間で協議することとする。

マシン稼働・占有単価表

単位：円

稼働マシン	基準 稼働・占有時間単価
LTO ドライブ	2,500
サーバ (NAS)	3,000
Windows マシン	2,500
Ubuntu マシン	2,500

2020年4月1日制定

以上